

議案第 27 号

天理市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する
条例の一部改正について

天理市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の
一部を次のように改正しようとする。

平成29年 3 月 1 日提出

天理市長 並 河 健

天理市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する
条例の一部を改正する条例

天理市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
(平成28年12月天理市条例第44号) の一部を次のように改正する。

第2条中「9人」を「10人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。